

資料編

1 基本情報

(1) 地図(緊急輸送道路・市の廃棄物処理施設・ 民間の廃棄物施設・指定避難所(ミニ防災拠点))	70
(2) 緊急交通路・緊急輸送道路	71
(3) 指定避難所(ミニ防災拠点)	72
(4) 適正処理困難物・排出禁止物	73
(5) 連絡先一覧	75
(6) 参考となる指針・マニュアル等	85

2 被害想定と推計式

(1) 本市における被害想定	87
(2) 災害により発生する廃棄物の発生量の推計方法	88
(3) 避難所ごみの発生量の推計方法	90
(4) し尿の発生量及び仮設トイレの必要基数の推計方法	91

3 仮置場

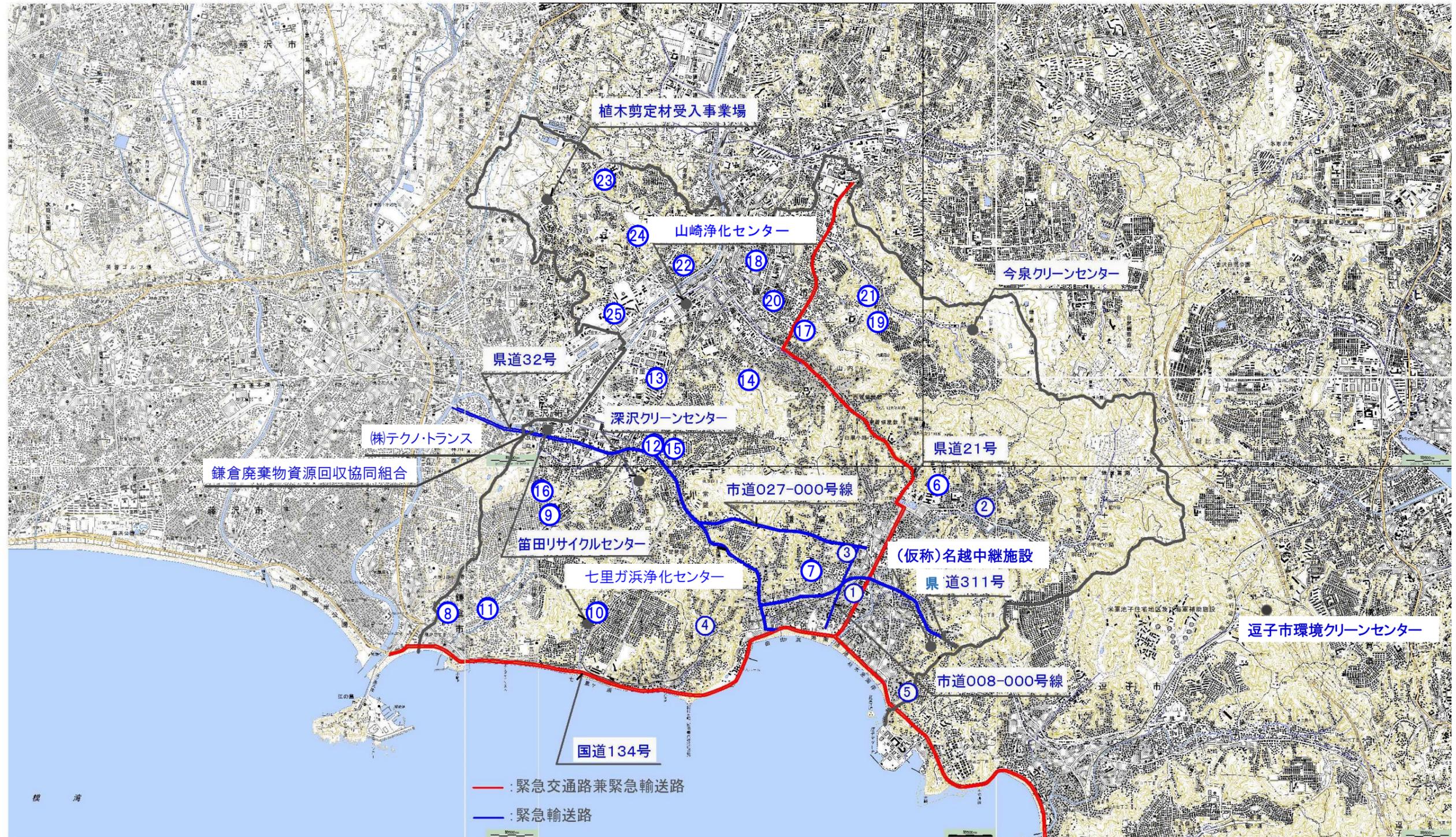
(1) 本市における仮置場候補地	93
(2) 仮置場の選定	95
(3) 仮置場必要面積算定の推計式	98
(4) 仮置場で必要となる資機材	99
(5) 仮置場の原状復旧の手順	101
(6) 一時的な仮置場候補地	102

4 その他

(1) 住民等への広報周知のひな型	105
(2) 建物解体に伴い発生する有害廃棄物(例)	107
(3) 建物解体現場及び仮置場における環境濃度測定・ 環境モニタリング項目(例)	108
(4) 災害用トイレの種類	109

1 基本情報

(1) 地図（緊急輸送道路・市の廃棄物処理施設・民間の廃棄物施設・指定避難所（ミニ防災拠点））



*1 丸数字は指定避難所(ミニ防災拠点)を示す(名称は「(3)指定避難所(ミニ防災拠点)」を参照)

図 緊急輸送道路・市の廃棄物処理施設・民間の廃棄物施設・指定避難所(ミニ防災拠点)

(2) 緊急交通路・緊急輸送道路

災害発生時には、災害廃棄物等の収集運搬に様々な制約条件が課せられることが想定される。本市内で設定されている緊急交通路及び緊急輸送道路は次のとおり。

【緊急交通路】

- 緊急交通路とは、大地震等発生時において県公安委員会が指定する路線
- 平常時は、大規模災害発生時において、緊急交通路として指定が想定される「緊急交通路指定想定路」という。
- 指定された路線は、必要な区間について災害対策基本法第 76 条に基づく交通規制を実施し、被害者の避難及び救出・救助・消火活動等に使用される緊急通行（輸送）車両以外の車両は、通行の禁止、交通規制を受ける。

【緊急輸送道路】

- 緊急輸送道路とは、地震等の大規模災害発生直後から、救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うため、道路管理者等が事前に指定する路線
- 指定された路線は、自然災害への安全度を高めるため、道路施設の防災対策を優先する。
- 災害時は、緊急輸送路を早期に啓開し、物質輸送に利用する。

表 鎌倉市における緊急交通路及び緊急輸送道路

緊急交通路 (緊急交通路指定想定路)	緊急輸送道路	
	第 1 次緊急輸送道路*1	第 2 次緊急輸送道路*2
国道 134 号 県道 21 号	国道 134 号 県道 21 号 県道 311 号	県道 32 号 鎌倉市道 027-000 号線 鎌倉市道 008-000 号線

*1 高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワーク及び港湾等に連絡する路線で緊急輸送の骨格をなす路線

*2 第 1 次緊急輸送道路を補完し、地域的ネットワークを形成する路線及び市町村庁舎等に連絡する路線

(3) 指定避難所（ミニ防災拠点）

本市では、災害時の避難場所のうち市立の小・中学校 25 校を指定避難所（ミニ防災拠点）としており、被災した市民等が一定期間滞在する場として、簡易トイレ、発電機などの資機材、食料、飲料水等の備蓄機能を備え、被災者が避難生活を送る施設として整備している。

表 鎌倉市における指定避難所（ミニ防災拠点）一覧

地区	被災者収容施設名称		所在地
鎌倉地区	1	第一小学校	由比ガ浜 2-9-55
	2	第二小学校	二階堂 878
	3	御成小学校	御成町 19-1
	4	稲村ヶ崎小学校	極楽寺 3-2-3
	5	第一中学校	材木座 6-19-19
	6	第二中学校	西御門 1-7-1
	7	御成中学校	笹目町 2-1
腰越地区	8	腰越小学校	腰越 5-7-1
	9	西鎌倉小学校	津 1069
	10	七里ガ浜小学校	七里ガ浜東 5-3-2
	11	腰越中学校	腰越 4-11-20
深沢地区	12	深沢小学校	梶原 1-11-1
	13	富士塚小学校	上町屋 810
	14	山崎小学校	山崎 2500
	15	深沢中学校	梶原 1-14-1
	16	手広中学校	手広 5-7-1
大船地区	17	小坂小学校	小袋谷 587
	18	大船小学校	大船 2-8-1
	19	今泉小学校	今泉 2-13-1
	20	大船中学校	大船 4-1-25
	21	岩瀬中学校	岩瀬 840
玉縄地区	22	玉縄小学校	玉縄 1-860
	23	関谷小学校	関谷 468-1
	24	植木小学校	植木 1
	25	玉縄中学校	岡本 1100

出典：鎌倉市地域防災計画 資料編（令和5年度（2023年度）版）

(4) 適正処理困難物・排出禁止物

本市における適正処理困難物及び排出禁止物に係る条例、同施行規則、及び排出禁止物に指定されている対象品目一覧とその理由を記載する。

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例

平成4年12月19日条例第8号

(適正処理困難物の指定等)

第24条 市長は、製品等のうち廃棄されたときにその適正な処理が困難となるものを適正処理困難物として指定することができる。

- 2 市長は、適正処理困難物の製造等を行う事業者に対し、回収その他必要な措置を講ずるよう要請することができる。

(排出禁止物)

第25条 占有者等及び事業者は、市による一般廃棄物の収集の際又は市の処理施設に搬入する際は、市が処理計画で定める次に掲げるものを排出し、又は搬入してはならない。

- (1) 有毒性物質を含むもの
- (2) 著しく悪臭を発するもの
- (3) 危険性のあるもの
- (4) 感染性を有するもの
- (5) 容積又は重量が著しく大きいもの
- (6) 土石類
- (7) その他生活環境の保全上特に適正な処理を必要とするもの及び市が行う廃棄物の処理に著しい支障を及ぼすもの

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例施行規則

昭和47年4月1日規則第1号

(適正処理困難物の指定)

第9条の9 条例第24条第1項の規定による適正処理困難物の指定は、告示により行うものとする。

表 鎌倉市における適正処理困難物の排出禁止理由と対象品目

排出禁止理由	対象品目
(1) 有毒性物質を含むもの	農薬
	化学薬品
	廃液 例：オイル、バッテリー液、石油・灯油類
	タイヤ
(2) 著しく悪臭を発するもの	汚物
(3) 危険性のあるもの	プロパンガスボンベ
	消火器
(4) 感染性を有するもの	医療系廃棄物のうち鋭利なもの
(5) 著しく容積又は重量が大きいもの	自動車
	船
	ピアノ
	タイヤホール
	バイク・オートバイ、電動3輪車・4輪車
	農機具（脱穀機など）
	耐火金庫
	風呂桶（木製を除く）
	温水器（電動・ソーラー式）
	冷蔵庫・冷凍庫（業務用の形態のもの）
	石油タンク（90リットル以上） ドラム缶（200リットル以上）
	サーフボード類（サーフィン、ウィンドサーフィン、ボディボード）
(6) 土石類	コンクリート、土、砂、石、レンガ、ブロック、瓦、その他類するもの
(7) その他生活環境の保全上特に適正な処理を必要とするもの及び市が行う廃棄物の処理に著しい支障を及ぼすもの	電気冷蔵庫（冷蔵庫、ワイン庫、冷凍冷蔵庫）
	電気洗濯機、衣類乾燥機
	テレビ受像機（液晶式を含む）
	エアコン（ユニット型、室外機込み）
	パソコン（デスクトップ本体、パソコン用ディスプレイ、ディスプレイ付デスクトップ、ノートブック及び販売時に標準装備されていたキーボードなど1kg以上のもの） スプリング付きマットレス（ソファベッド含む）（※）、ボウリングのボール

※スプリング付きマットレスは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の3、鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例第24条に基づく適正処理困難物にも指定
出典：鎌倉市一般廃棄物処理実施計画（令和7年度（2025年度））

(5) 連絡先一覧

ア 鎌倉市廃棄物処理施設一覧

No.	施設名	品目	住所	電話番号
1	(仮称)名越中継施設		鎌倉市大町5-11-16	
2	今泉クリーンセンター	燃やすごみ	鎌倉市今泉4-1-1	53-8321
3	深沢クリーンセンター	し尿	鎌倉市笛田3-24-1	32-4384
4	笛田リサイクルセンター	飲食用カン・ビン、 紙類（ミックスペーパー）	鎌倉市笛田1-11-34	32-9090
5	植木剪定材受入事業場	植木剪定材	鎌倉市関谷1493-2	45-0526
6	坂ノ下積替所	燃えないごみ、製品プラスチック 危険・有害ごみ、使用済み食用油	鎌倉市坂ノ下34番地先	25-5007
7	山崎浄化センター	汚水（下水道終末処理場）	鎌倉市山崎354-2	46-8001
8	七里ガ浜浄化センター	汚水（下水道終末処理場）	鎌倉市七里ガ東5-3-1	31-5224

イ 鎌倉市内の民間の廃棄物中間処理施設

No.	施設名	品目	住所	電話番号
1	株式会社テクノ・トランス	容器包装プラスチック、 ペットボトル	鎌倉市手広6-2-5	39-1639
2	鎌倉市資源回収協同組合 （笛田エコステーション）	段ボール、ボール紙、紙パック、 新聞、雑誌、古本、布類、粗大ごみ	鎌倉市笛田1-13-11	31-8161

ウ 鎌倉市収集運搬業務委託先一覧

No.	施設名	品目	住所	電話番号
1	鎌倉廃棄物資源協同組合	燃やすごみ、燃えないごみ、 ペットボトル、植木剪定材、 製品プラスチック	鎌倉市雪ノ下1-14-14 メゾン雪ノ下202	61-2355
2	鎌倉市資源回収協同組合	飲食用カン・ビン、紙類・布類、 容器包装プラスチック、粗大ごみ	鎌倉市笛田1-13-11	31-8161
3	株式会社神中運輸	し尿	鎌倉市大町4-1-35	22-2205

工 鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

No.	事業者名	住所	電話番号
1	(株) 神中運輸	鎌倉市大町4-1-35	22-2205
2	(有) 長南商店	鎌倉市大町5-2-8	25-1172
3	(有) 鎌倉総合サービス社	鎌倉市大町5-10-16	22-6236
4	(有) 森田商店	鎌倉市材木座2-5-13	22-3781
5	(株) 永野紙興	東京都町田市鶴間7-25-1	03-6410-8753
6	(株) マルコ	横須賀市浦郷町5-2931-98	046-869-5001
7	(有) 山一商店	鎌倉市台2-18-19	46-4856
8	(有) ハンズ	三浦郡葉山町上山口860-1	046-879-2337
9	(有) 不二産業	鎌倉市台3-7-26	43-3001
10	(株) 服部商店	藤沢市立石4-2422	0466-82-7225
11	(株) 新和商会	横浜市戸塚区舞岡町2969-1	045-822-2104
12	(株) 神奈川保健事業社	横浜市金沢区鳥浜町4-18	045-791-6333
13	(有) 伸和運輸	鎌倉市材木座3-1-21	22-3604
14	相模美装 (株)	藤沢市大鋸1-11-14	0466-26-2866
15	(株) テクノ・トランス	鎌倉市手広6-2-5	39-1639
16	(有) カインドリーセンター	鎌倉市山崎941	43-7552
17	鎌倉市資源回収協同組合	鎌倉市笛田1-13-11	39-3901
18	鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市雪ノ下1-14-14 メゾン雪ノ下202号	61-2355
19	菱栄テクニカ (株)	鎌倉市上町屋325	44-1400
20	(株) 出羽商会	藤沢市遠藤1544-2	0466-87-9976
21	(株) 大川商店	鎌倉市笛田1-8-17	31-6810
22	(株) 東環	鎌倉市手広2-40-5	81-3136

No.	事業者名	住所	電話番号
23	(有) 桂本商店	横浜市栄区小菅ヶ谷2-29-22	045-892-5887
24	(株)愛ワーク	鎌倉市山崎1005-38	33-6003
25	(株)湾岸山下商事	横浜市栄区田谷町2029	045-852-9191
26	テイクオフ(株)	鎌倉市笛田5-33-39	32-4418
27	Waste Management(株) (旧称イーパック(株))	藤沢市辻堂新町2-17-22 アドリーム辻堂602	39-1539
28	(株)ナイクル	鎌倉市常盤946-5	53-9294
29	(株)カネダ	藤沢市鶴沼神明3-9-3	0466-25-7785
30	(株)豊商会	横浜市西区高島1-4-12	045-461-7500
31	(株) 共栄商社	藤沢市打戻2073	0466-48-1888
32	(株) 佐久間商事	藤沢市並木台2-17-1	0120-940-127
33	(有) 小谷商店	藤沢市大鋸2-6-8	0466-22-7469
34	(株)湘南クリーンテック	横須賀市芦名1-29-8	38-5382

オ 鎌倉市浄化槽清掃業等許可業者一覧

No.	事業者名	住所	電話番号
1	(株) 神中運輸	鎌倉市大町4-1-35	22-2205
2	浜設備興業(株)	横浜市港南区下永谷5-2-25	045-823-7801

カ 鎌倉市処理委託先一覧（令和7年度（2025年度））

No.	品目	処理方法	事業者名※	施設所在（運搬先）	電話番号	備考	
1	飲食用カン・ビン (収集：鎌倉市資源回収協同組合)	アルミ缶	アルミに資源化			売却	
2		スチール缶	鉄製品に資源化			売却	
3		ガラスびん（無色）	ガラス製品等に資源化			(財)日本容器包装リサイクル協会	
4		ガラスびん（茶色）	ガラス製品等に資源化			(財)日本容器包装リサイクル協会	
5		ガラスびん（その他色）	ガラス製品等に資源化			(財)日本容器包装リサイクル協会	
6		リターナブルびん	リユース			売却	
7	紙類・布類 (収集：鎌倉市資源回収協同組合)	新聞紙	新聞紙に資源化			売却	
8		雑誌	古紙等に資源化			売却	
9		段ボール	段ボールに資源化			売却	
10		ミックスペーパー	トイレットペーパーに資源化			売却	
11		牛乳パック	トイレットペーパーに資源化			売却	
12		古布	リユース、軍手等に資源化			売却	
13	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック（処理）	選別後ベール化	(株)テクノ・トランス	鎌倉市	0467-39-1639	
14	(収集：鎌倉市資源回収協同組合)	容器包装プラスチック	プラスチック原料に資源化			(財)日本容器包装リサイクル協会	
15	ペットボトル	ペットボトル（処理）	選別後ベール化	(株)テクノ・トランス	鎌倉市	0467-39-1639	
16	(収集：鎌倉廃棄物資源協同組合)	ペットボトル	ペットボトルに資源化			売却	
17	植木剪定材 (収集：鎌倉廃棄物資源協同組合)	植木剪定材	バイオマス燃料化 土壌改良材化	(株)都実業	茅ヶ崎市	0467-55-2490	
18	製品プラスチック (収集：鎌倉廃棄物資源協同組合)	製品プラスチック	プラスチック製品に資源化	(株)キタジマ	横浜市	045-573-9091	
19	燃やすごみ (収集：鎌倉廃棄物資源協同組合)	燃やすごみ	焼却	逗子市	逗子市	046-871-7870	
20		燃やすごみ	焼却	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	0467-58-4299	
21		燃やすごみ	焼却	大和市	大和市	046-269-1511	
19		燃やすごみ	焼却	(株)ミダック	静岡県富士宮市	0544-58-5858	
20		燃やすごみ	焼却	(株)市原ニューエナジー	千葉県市原市	0436-50-8300	
21		燃やすごみ	焼却	(株)ナリコー	千葉県成田市	0476-32-0413	
19		燃やすごみ	焼却	(株)アクトリー R&Dセンター	栃木県下都賀郡壬生町	076-277-3380	
20		燃やすごみ	焼却	エコシステム千葉(株)	千葉県袖ヶ浦市	0438-60-7175	
21		燃やすごみ	焼却	光陽産業(株)	静岡県御殿場市	0550-80-3500	
21		焼却残渣	熔融スラグ化	ツネイシカムテックス(株)	埼玉県大里郡寄居町	084-954-6700	
19		焼却残渣	熔融スラグ化	メルテック(株)	栃木県小山市	0285-49-1080	
20		焼却残渣	熔融スラグ化	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市	0299-84-3400	
21		焼却残渣	熔融スラグ化	中部リサイクル(株)	愛知県名古屋	052-611-1511	
21		焼却残渣	熔融スラグ化	三重中央開発(株)	三重県伊賀市	0595-20-1119	
22		燃えないごみ 等 (収集：鎌倉廃棄物資源協同組合)	不燃ごみ	選別後資源化	リネックス(有)	大磯町	0463-72-4788
23			不燃ごみ残渣	熔融固化	エコシステム千葉(株)	千葉県袖ヶ浦市	0438-60-7175
26	小型廃家電		資源化			売却	
27	蛍光管・乾電池		金属回収等の資源化	野村興産(株)	北海道北見市	03-5695-2531 (東京営業部)	
28	廃食用油		資源化			売却	
29	粗大ごみ	粗大ごみ	資源化	永田紙業(株)	埼玉県深谷市	048-583-2141	
30		粗大ごみ残渣	熔融スラグ化	オリックス資源循環(株)	埼玉県大里郡寄居町	03-6777-3082	

※入札等により委託先が変動する品目については、事業者名を記載しておりません。

キ 行政機関

(ア) 国

機関名	室課名	電話番号	郵便番号・住所
環境省	大臣官房 環境保健部 地球環境局 水・大気環境局 自然環境局 環境再生・資源循環局 総合環境政策統括官グループ	03-3581-3351 (代)	〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
厚生労働省	労働基準局 安全衛生部化学物質対策課	03-5253-1111 (代) 03-3502-6756	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
経済産業省	イノベーション・環境局 GXグループ 環境政策課	03-3501-1511 (代)	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
国土交通省	不動産・建設経済局 建設業課 水管理・国土保全局 下水道部	03-5253-8111 (代)	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
関東地方環境事務所		048-600-0516	〒330-9720 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階

(イ) 神奈川県

機関名	室課名	電話番号	郵便番号・住所
神奈川県	環境農政局 環境部資源循環推進課	045-210-1111 (代)	〒231-8588 横浜市中区日本大通1 新庁舎4階
横須賀三浦地域県政総合センター	環境部 環境課	046-823-0210 (代) 046-823-0416	〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19

(ウ) 市町村(神奈川県内)

機関名	室課名	電話番号	郵便番号・住所
横浜市	資源循環局 総務部総務課	045-671-2121 (代) 045-671-2501	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 23階
川崎市	環境局 総務部庶務課	044-200-2111 (代) 044-200-2362	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
横須賀市	環境部環境政策課	046-822-4000 (代) 046-822-8230	〒238-8550 横須賀市小川町11 分館5階
平塚市	環境部環境政策課	0463-23-1111 (代) 0463-21-9762	〒254-8686 平塚市浅間町9-1 本館5階
鎌倉市	環境部ごみ減量対策課	0467-23-3000 (代) 0467-61-3396	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
藤沢市	環境部環境総務課 環境事業センター	0466-25-1111 (代) 50-3529 0466-87-3912	〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階 〒252-0816 藤沢市遠藤2023-17
小田原市	環境部環境政策課 環境事業センター	0465-33-1300 (代) 0465-33-1471 0465-34-7325	〒250-8555 小田原市荻窪300
茅ヶ崎市	環境部資源循環課 環境部環境事業センター	0467-82-1111 (代) 0467-81-7178 0467-57-0200	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1-1 本庁舎2階 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1-1 本庁舎2階 〒253-0071 茅ヶ崎市萩園1085
逗子市	環境都市部資源循環課 環境都市部環境クリーンセンター	046-873-1111 (代) 046-872-8126 046-871-7870	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 〒249-0003 逗子市池子4丁目956
相模原市	環境経済局 環境部 資源循環推進課 環境部 廃棄物政策課 環境部 廃棄物指導課	042-754-1111 (代) 042-769-8334 (ごみ減量PR室) 042-769-8245 (リサイクル業務班) 042-769-8336 042-769-8335 (許認可班) 042-769-8358 (適正指導班)	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 本館6階
三浦市	都市環境部 廃棄物対策課 都市環境部 環境センター	046-882-1111 (代) " (内: 291/299) 046-881-7171	〒238-0298 三浦市城山町1-1 〒238-0298 三浦市城山町1-1 〒238-0105 三浦市南下浦町毘沙門11-2
秦野市	環境産業部 環境資源対策課	0463-82-5111 (代) 0463-82-4401	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2

厚木市	環境農政部 環境事業課	046-223-1511 (代) 046-225-2790 046-225-2790 (施設管理係) // 2793 (資源循環係)	〒243-8511 厚木市中町3-17-17 役所第二庁舎7階 〒243-0807 厚木市金田1641-1 厚木市環境センター1階
大和市	環境共生部 資源循環推進課 環境管理センター・施設課	046-263-1111 (代) 046-269-1511 (収集係) 046-269-7343 (資源循環リサイクル推進係) 046-269-1522	〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1 本庁舎4F 〒242-0026 大和市草柳3丁目12-1
伊勢原市	経済環境部清掃リサイクル課 環境美化センター	0463-94-4711 (代) 0463-94-7502	〒259-1188 伊勢原市田中348 〒259-1138 伊勢原市神戸378 環境美化センター
海老名市	経済環境部 環境政策課	046-231-2111 (代) 046-235-4923 (廃棄物政策係) 046-235-4912 (環境共生係)	〒243-0492 海老名市勝瀬175-1
座間市	くらし安全部 ゼロカーボン推進課 くらし安全部 クリーンセンター	046-255-1111 (代) 046-252-7985 046-252-8724	〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 〒252-0029 座間市入谷西2-52-14
南足柄市	環境経済部 環境課	0465-74-2111 (代) 0465-73-8059 (環境衛生班) 0465-74-3718 (清掃工場)	〒250-0192 南足柄市関本440 2階 〒250-0131 南足柄市内山48-1
綾瀬市	市民環境部 リサイクルプラザ	0467-77-1111 (代) 0467-70-5665	〒252-1192 綾瀬市早川550
大磯町	産業環境部 環境美化センター	0463-61-4100 (代) 0463-72-4438	〒255-8555 中郡大磯町東小磯183 〒259-0103 中郡大磯町虫窪66
湯河原町	環境課	0465-63-2111 (代)	〒259-0392 足柄下郡湯河原町中央2-2-1
清川村	環境上下水道課	046-288-1211 (代)	〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216
葉山町	環境部環境課 環境部 クリーンセンター	046-876-1111 (代) 046-876-1153	〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2135 〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2286

寒川町	環境経済部 環境課 資源廃棄物担当	0467-74-1111 " (内: 431/433/434/436)	〒253-0196 高座郡寒川町宮山165
二宮町		0463-71-3311 (代)	〒259-0196 中郡二宮町二宮961
	都市部 生活環境課 生活環境班	0463-71-5879	〒259-0131 中郡二宮町中里207-1
	都市部 生活環境課 環境衛生センター班	0463-72-3738	〒259-0131 中郡二宮町中里207-1
中井町	産業環境課	0465-81-1111 (代) 0465-81-1115	〒259-0197 足柄上郡中井町比奈窪56
大井町	生活環境課 環境担当	0465-83-1311 (代) 0465-85-5010	〒258-8501 足柄上郡大井町金子1995
松田町	環境上下水道課 環境係	0465-83-1221 (代) 0465-83-1227	〒258-8585 足柄上郡松田町松田惣領2037
山北町	環境課生活環境班	0465-75-1122 (代) 0465-75-3656	〒258-0195 足柄上郡山北町山北1301-4
開成町	環境課	0465-83-2331 (代) 0465-84-0314	〒258-8502 足柄上郡開成町延沢773
箱根町	環境整備部環境課	0460-85-7111 (代) 0460-85-9565	〒250-0398 足柄下郡箱根町湯本256
真鶴町	税務町民課町民生活係	0465-68-1131 " (内: 235/236)	〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩244-1
愛川町	環境経済部環境課	0462-85-2111 (代) " (内: 3512) 046(285)6947	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田251-1

機関名	室課名	電話番号	郵便番号・住所
足柄衛生センター (足柄上衛生組合)	-	0465-74-0722	〒250-0101 南足柄市班目1547
足柄西部清掃組合 (足柄西部環境センター)	-	0465-76-4655	〒258-0113 足柄上郡山北町山北3680
高座清掃施設組合	-	046-238-2094	〒243-0417 海老名市本郷1-1
湯河原美化センター (湯河原町真鶴町衛生組合)	-	0465-63-3472	〒259-0312 足柄下郡湯河原町吉浜2021-95
秦野市伊勢原市環境衛生組合	-	0463-82-2502	〒257-0031 秦野市曾屋4624
足柄東部清掃組合 大井美化センター	-	0465-83-1554	〒258-0012 足柄上郡大井町柳540
足柄東部清掃組合 中井美化センター	-	0465-81-3356	〒259-0154 足柄上郡中井町岩倉491-1
足利市	生活環境部クリーン推進課	0284-20-2222 (代) 0284-20-2142	〒326-8601 栃木県足利市本城3-2145

上田市		0268-22-4100 (代)	〒386-8601 長野県上田市大手一丁目11-16
	生活環境部 資源循環型施設建設関連事業課	0268-71-8082	〒386-0027 長野県上田市常磐城2320
	生活環境部 廃棄物対策課	0268-22-0666	〒386-0025 長野県上田市天神3-11-31
	生活環境部 ごみ減量企画室	0268-22-0666	〒386-0025 長野県上田市天神3-11-31
萩市	環境衛生課 廃棄物対策係	0838-25-3131 (代) 0838-25-3341・3661 (生活環境係) 0838-25-3146 (廃棄物対策係)	〒758-8555 山口県萩市大字江向510

ク 民間団体

	電話番号	郵便番号・住所
公益社団法人 神奈川県産業資源循環協会	045-681-2989	〒231-0023 横浜市中区山下町1 シルクセンター
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	03-3224-0811 (代)	〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階
公益社団法人 神奈川県生活水保全協会	045-830-5720	〒235-0045 横浜市磯子区洋光台6丁目1-1 洋光台ファミリーコアビル 3F
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会	03-3267-9757	〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町1 3 東京洋服会館7階
社団法人 鎌倉市建設業協会	0467-24-0648	〒248-0011 鎌倉市扇ガ谷1丁目8-9 鎌工会館ビル
一般社団法人 神奈川県建設業協会	045-201-8451	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22
一般社団法人 全国建設業協会	03-3551-9396	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-8-5 東京建設会館6F
一般社団法人 神奈川県建物解体業協会	045-662-5011	〒231-0011 横浜市中区太田町3-36 クリオ横浜関内壱番館1005号
公益社団法人 全国解体工事業団体連合会	03-6262-0321	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-14-5 祥ビル5F
一般社団法人 神奈川県トラック協会	045-471-5511	〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 5F
公益社団法人 全日本トラック協会	03-3354-1009	〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
一般社団法人 日本建設機械レンタル協会神奈川支部	045-440-1116	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町2-10-1103号
一般社団法人 日本建設機械レンタル協会	03-3255-0511	〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1 MH-KIYA BLDG. 2F
公益社団法人 神奈川県ペストコントロール協会	045-681-8585	〒231-0011 横浜市中区太田町6-84-2 大樹生命横浜桜木町ビル
公益社団法人 日本ペストコントロール協会	03-5207-6321	〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-4 サンクス神田駅前ビル3F
一般社団法人 JATI協会	03-5765-2381	〒108-0014 東京都港区芝5-26-30 専売ビル5F

(6) 参考となる指針・マニュアル等

区分		資料名	作成者	作成時期
災害廃棄物対策	全般	災害廃棄物対策指針（本編） 技術資料、参考資料	環境省	平成 30 年 3 月
		災害廃棄物の撤去等に係る連携対応 マニュアル	環境省 防衛省	令和 2 年 8 月
		災害時の一般廃棄物処理に関する 初動対応の手引き	環境省	令和 3 年 3 月
		災害廃棄物処理計画策定・点検 ガイドライン	環境省	令和 5 年 4 月
	広域 処理 等	大規模災害発生時における 災害廃棄物対策行動指針	環境省	平成 27 年 11 月
		大規模災害時における関東ブロック 災害廃棄物対応行動計画【第 5 版】	大規模災害 時廃棄物対 策関東ブロ ック協議会	令和 7 年 3 月
	水害 対策	市町村のための水害対応の手引き	内閣府	令和 7 年 5 月
仮置場	東日本大震災の経験を踏まえた 災害廃棄物処理の技術的事項に関する 報告書—仮置場と混合物処理—	環境省	平成 29 年 3 月	
津波堆積物	東日本大震災津波堆積物処理指針	環境省	平成 23 年 7 月 13 日	
トイレ (仮設・携帯用)	避難所におけるトイレの確保・管理 ガイドライン	内閣府	平成 28 年 4 月	
	災害時の仮設トイレやトイレカーの 円滑な活用について	環境省	令和 7 年 6 月	
ボランティア等受入	地方公共団体のための災害時受援 体制に関するガイドライン	内閣府	平成 29 年 3 月	
補助金	災害関係業務事務処理マニュアル (自治体事務担当者用)	環境省	令和 5 年 12 月	
損壊家屋 の解体・ 撤去	全般	建築物の解体等に伴う有害物質等の 適切な取扱い	建設副産物 リサイクル 広報推進会議	平成 26 年 7 月
		公費解体・撤去マニュアル(第 5 版)	環境省	令和 6 年 6 月
	アス ベスト	石綿含有廃棄物等処理マニュアル (第 3 版)	環境省	令和 3 年 3 月
		災害時における石綿飛散防止に係る 取り扱いマニュアル (第 3 版)	環境省	令和 5 年 4 月
		石綿飛散漏洩防止対策徹底マニユアル [2.20 版]	厚生労働省	平成 30 年 3 月

避難所の開設	地震発生初動時職員行動マニュアル	鎌倉市	令和4年3月
仮設施設	地方公共団体向け 仮設処理施設の検討手引き	環境省	令和3年5月
被害想定	神奈川県地震被害想定調査報告書	神奈川県地震被害想定調査委員会	令和7年3月
神奈川県の 計画・マニュアル	神奈川県災害廃棄物処理計画	神奈川県	令和6年3月
	神奈川県災害廃棄物処理 業務マニュアル	神奈川県	令和4年6月
	神奈川県循環型社会づくり計画	神奈川県	令和6年3月
本市の計画	鎌倉市地域防災計画 地震災害対策編	鎌倉市	令和6年3月
	鎌倉市地域防災計画 風水害等対策編	鎌倉市	令和6年3月
	鎌倉市地域防災計画資料編 令和5年度版	鎌倉市	令和6年3月
	地震災害時業務継続計画（第3次）	鎌倉市	令和4年3月
	鎌倉市災害受援計画	鎌倉市	令和5年3月
	鎌倉市国土強靱化地域計画	鎌倉市	令和4年3月
ホームページ	環境省 災害廃棄物対策指針 情報ウェブサイト	https://www.env.go.jp/recycle/waste/disaster/guideline/	
	環境省 災害廃棄物対策情報サイト	https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/	
	国立環境研究所 災害廃棄物情報プラットフォーム	https://dwasteinfo2.nies.go.jp/	
	環境省 災害廃棄物対策 フォトチャンネル	https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/photo_channel/	

2 被害想定と推計式

(1) 本市における被害想定

区分		都心南部直下地震	三浦断層群地震	神奈川県西部地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震	平成16年台風風水害	単位	備考		
1) 建物被害【合計】	全壊	440	670	60	2,570	11,570	7	棟	重複を考慮		
	半壊	3,420	4,420	110	1,410	12,720	5	棟			
	床上浸水	0	0	10	160	220	103	棟			
	床下浸水	*	*	30	390	460	232	棟			
	揺れ・液状化 (小計)		3,840	5,090	210	30	24,020	0	棟		
	全壊	木造	300	490	0	*	10,880	0	棟		
		非木造	130	160	0	*	860	0	棟		
		半壊	木造	3,040	3,970	0	*	10,500	0	棟	
			非木造	370	420	0	30	1,780	0	棟	
	急傾斜地崩壊(がけ崩れ) (小計)		30	40	*	*	110	12	棟		
	全壊		10	10	*	*	30	7	棟		
		半壊	20	30	*	*	80	5	棟		
	津波(水害) (小計)		0	0	210	4,490	2,170	335	棟		
	全壊		*	*	60	2,570	370	0	棟		
半壊		*	*	110	1,370	1,120	0	棟			
床上浸水		0	0	10	160	220	103	棟			
床下浸水		*	*	30	390	460	232	棟			
2) 火災被害		焼失棟数	60	60	*	*	2,370	0	棟	18時発災を想定	
3) 避難者数及び帰宅困難者数									18時発災を想定		
避難者数【合計】	1~3日目	28,220	28,920	390	8,030	64,590	269	人			
	4~1週間後	28,220	28,920	390	8,030	64,590	269	人			
	1か月後	3,580	4,670	280	7,730	63,780	0	人			
	避難所 (ミニ防災拠点等)	1~3日目	16,930	17,350	260	5,350	39,000	269	人		
		4~1週間後	14,110	14,470	340	7,180	33,750	0	人		
		1か月後	1,070	1,400	80	2,320	19,130	0	人		
	避難所以外(注1)	1~3日目	11,290	11,570	130	2,680	25,590	0	人		
		4~1週間後	14,110	14,450	40	820	30,850	0	人		
		1か月後	2,510	3,270	200	5,410	44,650	0	人		
	帰宅困難者【合計】		1日後	8,730	3,760	430	140	30,960	0	人	
		2日後	8,460	3,490	430	140	29,520	0	人		
通勤・通学者	1日後	2,410	1,020	80	0	8,660	0	人			
	2日後	2,340	940	80	0	8,260	0	人			
観光客	1日後	6,320	2,740	350	140	22,300	0	人			
	2日後	6,120	2,550	350	140	21,260	0	人			
4) 上水道の被害		当日	74,620	75,300	20	230	133,290	0	人		
		1日目	62,040	65,700	0	0	128,830	0	人		
		4日目	47,230	51,750	0	0	127,340	0	人		
		30日目	0	0	0	0	30,200	0	人		
復旧完了日		復旧日数	29	29	0	1	50	0	日		
5) 津波堆積物			*	*	*	10	*	0	万トン		

*は1以上10未満

(注1) 車中、自宅、知人宅、宿泊施設、その他勤務先等

出典：神奈川県地震被害想定調査(令和7年(2025年)3月)

(2) 災害により発生する廃棄物の発生量の推計方法

災害により発生する廃棄物の発生量は、神奈川県地震被害想定調査を踏まえ、「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2 (環境省)」に基づき推計する。

ア がれき

(ア)発生量

【推計式】

災害廃棄物全体量 (t) = 建物の解体に伴い発生する災害廃棄物量 (t)
+ 建物の解体以外に発生する災害廃棄物量 (t)

建物の解体に伴い発生する災害廃棄物量 (t)

= 全壊棟数 (住家 + 非住家) × 災害廃棄物発生原単位 × 全壊建物の解体率
+ 半壊棟数 (住家 + 非住家) × 災害廃棄物発生原単位 × 半壊建物の解体率

災害廃棄物発生原単位

= 木造床面積 (㎡/棟) × 木造建物発生原単位 (t/㎡) × 解体棟数の構造内訳 (木造)
+ 非木造床面積 (㎡/棟) × 非木造建物発生原単位 (t/㎡) × 解体棟数の構造内訳 (非木造)

建物の解体以外に発生する災害廃棄物量 (t)

= 全壊棟数 (住家 + 非住家) × 片付けごみ及び公物等量発生原単位 (t/棟)

推計に用いる各係数

項目	細目	地震 (揺れ)	地震 (津波)	水害	土砂災害
建物発生原単位	木造建物	0.5			
	非木造建物	1.2			
延べ床面積 ^{*2}	木造建物	105.2			
	非木造建物	459.5			
解体棟数の内訳 ^{*2}	木造 : 非木造	89.0% : 11.0%			
建物の解体率	全壊	0.75	1.00	0.5	
	半壊 ^{*3}	0.25	0.25	0.1	
片付けごみを含む公物等量発生原単位	全壊棟数	53.5	82.5	30.3	164

※1 住家・非住家全壊棟数 10 棟以上場合

※2 神奈川県における参考値を掲載。

※3 半壊建物の解体廃棄物を処理しない等、実態に合わせて解体率を修正する。

出典：「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2」(環境省)より引用

出典:神奈川県災害廃棄物処理計画 (令和 6 年 3 月)

(イ) 種類別発生量

【推計式】

災害廃棄物の種類別の発生量 (t) = 災害廃棄物の発生量の合計 (t) × 組成割合 (%)

項目	割合				
	地震(揺れ)		地震(津波)	水害	土砂災害
	木造	非木造			
柱角材	18%	0%	5%	8.6%	2.4%
可燃物	1%	2%	17%	8.5%	5.7%
不燃物	26%	0%	30%	21.3%	3.0%
コンクリートがら	51%	93%	41%	30.0%	3.2%
金属くず	1%	3%	3%	1.4%	0.3%
その他	3%	2%	4%	1.2%	14.9%
土砂	—	—	—	29.0%	70.5%

出典：「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2」（環境省）より引用

出典:神奈川県災害廃棄物処理計画（令和6年3月）

イ 火災焼失による発生量

「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2 12 ページ」にて、「火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量は、設定した発生量原単位に火災焼失に伴う建物の減量率（木造の場合は 34%、非木造の場合は 16%）を掛け合わせるにより算定する方法が示されている」と記載があるため、以下の式で推計する。

【推計式】

火災焼失による廃棄物量 (t)

$$= \text{火災焼失棟数 (木造)} \times \text{災害廃棄物発生原単位} \times \text{全壊建物解体率} \times (1-0.34) \\ + \text{火災焼失棟数 (非木造)} \times \text{災害廃棄物発生原単位} \times \text{半壊建物解体率} \times (1-0.16)$$

出典: 災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2 に加筆

ウ 片付けごみ発生量

【推計式】						
<p>片付けごみ発生量 (t)</p> <p>= (全壊(住家+非住家) + 半壊(住家+非住家) + 一部破損 + 床上浸水 + 床下浸水)</p> <p>× 片付けごみ発生原単位</p>						
【推計に用いる各係数】						
項目	細目	記号	地震災害 (揺れ)	地震災害 (津波)	水害	土砂災害
発生原単位 (トン/棟)	—	c	2.5		1.7	
出典：災害廃棄物対策指針 技術資料 14-2 に加筆						

(3) 避難所ごみの発生量の推計方法

発生量は、「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-3」(環境省)の推計方法に基づき推計する。

【前提条件】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の避難者数及び帰宅困難者数は、神奈川県地震被害想定調査に基づく。 ・ 発生原単位は、技術資料の考え方により収集実績を用い、641g/人・日(令和5年度本市1人あたりの発生量)とする。 ・ 避難所の避難者以外に帰宅困難者から発生するごみも、避難所ごみの発生量と同様の方法で推計する。
【推計式】
<p>避難所ごみの発生量 = 避難者数 (人) × 発生原単位 (g/人・日)</p> <p>出典：「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-3」(環境省)</p> <p>出典:神奈川県災害廃棄物処理計画(令和6年3月)</p>

(4) し尿の発生量及び仮設トイレの必要基数の推計方法

発生量は、「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-3」（環境省）の推計方法に基づき推計する。

【前提条件】
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の避難者数及び帰宅困難者数は、神奈川県地震被害想定調査に基づく。 ・災害時のし尿の発生源は、平常時の収集世帯、避難所等の仮設トイレ、市街地などに設置される仮設トイレである。 ・帰宅困難者から発生するし尿発生量及び仮設トイレ必要基数も、同様の方法で推計する。

ア し尿発生量

【推計式】
<p>し尿収集必要量</p> <p>＝災害時におけるし尿収集必要人数×1日1人平均排出量</p> <p>＝ (①仮設トイレ必要人数+②非水洗化区域し尿収集人口)</p> <p>×③1人1日平均排出量</p> <p>-----</p> <p>①仮設トイレ必要人数＝避難者数+断水による仮設トイレ必要人数</p> <p>避難者数：避難所へ避難する住民数</p> <p>断水による仮設トイレ必要人数＝{水洗化人口－避難者数×(水洗化人口/総人口)} ×上水道支障率×1/2</p> <p>水洗化人口：平常時に水洗トイレを使用する住民数 (下水道人口、コミュニティプラント人口、農業集落排水人口、浄化槽人口)</p> <p>総人口：水洗化人口+非水洗化人口</p> <p>上水道支障率：地震による上水道の被害率</p> <p>1/2：断水により仮設トイレを利用する住民は、上水道が使用する世帯のうち 1/2の住民と仮定。</p> <p>②非水洗化区域し尿収集人口＝汲取人口－避難者数×(汲取人口/総人口)</p> <p>汲取人口：計画収集人口</p> <p>③1人1日平均排出量＝1.7L/人・日</p> <p>出典：「災害廃棄物対策指針 技術資料 14-3」（環境省）</p> <p>出典:神奈川県災害廃棄物処理計画（令和6年3月）</p>

